

緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センターの設置

- ・都の緊急事態措置等に対する都民や事業者の疑問・不安や感染拡大防止協力金に関する質問等に対応するため、コールセンターを設置

設置日：令和3年1月8日（金）

開設時間：9時～19時（土日祝日を含む毎日）

電話番号：03-5388-0567